

# おい図書館

No. 114

発行 おい図書館  
 代表 青木和子  
 松本市牧の原1-104-416  
 TEL 047-311-0886

各地の「図書館を考える集い」に参加しました。

報告 青木和子

◎神奈川の図書館を考える集い 2006  
 Ⅱ 未来をつくろう図書館で! Part2

5月28日(日)、平塚市中央公民館で開催されました。

講師は①号真家の長倉洋海氏へアマガニスタンでの20年余の取材活動を通して知り合った「アマガニスタン」山の学校支援の会「アマガニスタン北部パンシール溪谷フガンスタン地区の子ども達の教育支援を目的とした非営利団体」で活動し、②元富士市立西図書館長

の山本宣親氏(「図書館づくり奮戦記」著者。以前私達の会でも講演をして頂いた)、③平塚市長の大蔵律子氏(へご自身の小学校時代の経験から本との出会いの大切さを痛感し、平塚市議また市長として公立図書館・学校図書館の充実に力を注ぎ「図書館で人が育つ町」を目指す施策を次々に打ち出している)。

第一部は講演会。演題は、長倉氏「山の学校に託すもの」、山本氏「読む自由・知る自由・考える自由」、大蔵氏「図書館づくりはまちづくり」でした。第二部は、市民グループ「楽しい本との出会いをひろげる会」の諸山鞠子氏(が加わり、山本氏

をコーディネーターとしてパネルディスカッションが行われました。パネリストの方達は、会場からの質問カードをもとに「図書館の自由」をキーワードとして、未来をつくる図書館の役割を熱く語りました。

「行政は太鼓、打ち手は市民」という山本氏の言葉が、心に残っています。

◎群馬県沼田市立図書館での講演会

8月5日(土)に行われ、講師は滋賀県東近江市立能登川図書館長の才津原哲弘氏、東近江市立永源寺五個荘函書館長の美照子氏、紙芝居活動を続けておられる中平順子氏というせいたくな顔ぶれでした。

東近江市は琵琶湖の東岸に位置

し、クツの町が合併して出来ま  
た。図書館はそれぞれ能登川・永  
源寺の町立図書館として出発。素  
晴しい実践を続け、図書館計画施  
設研究所の菅原峻氏が選んだ「全  
国の図書館10傑」に入っています。

才津原氏は「図書館づくりは大  
切なこととして①図書館の数を増  
やすだけではなく「本物の図書館」  
づくりを目指す ②館長には専任  
の図書館専門職員(司書)を配置  
する ③継続的に良い仕事を続け  
るためには、専任正規職員採用を  
最重要視する」「行政全体の基盤  
とも言わべき機関である図書館が、  
行政の中で正当に位置づけられ利  
用されるためには、図書館費が一  
般会計の1%以上を継続的・長期  
的に確保されるべきである」と話  
されました。

巽氏は「職員が図書館だけに閉  
じこもらないように、積極的に休  
みをとるようにおすすめしている。

映画や美術館・本屋・デパート  
などを見て歩くことで、世の中  
の流れがわかるし、人目を引く  
ため(売るため)にどのような  
努力をしているかを見ることか  
ができる」

「学校との連携にあたっては、  
地域の歴史・文化を知ることを  
大切にす。団体貸出しや職員  
が学校へ出向くこと。ファック  
スやメールで資料を送るのでは  
なく、先生方が直接図書館に足  
を運んで研修をしている」  
「議会・議員との連携も大切  
にしている」

「魅力ある図書館であるため  
には、図書館へ来た人を手ぶら  
では帰さない品揃えをすること。  
図書館が良いと活字離れはしな  
いし、本屋が儲る」

「図書館は単に本がある所で  
はなく「人づくり・町づくり」に  
関わる所」「魂を滲す所」であ

る。たとえ予算や職員が充分とは  
いえなくても、利用者と共につく  
れることは沢山ある」と話されま  
した。

中平氏は「文化とは生命を守り  
育てるものであり、そのためにも  
町づくりの基礎である図書館の役  
割は大きい」と話されました。

選書や禁帯出本の扱いなどにつ  
いては、利用者が少ないような高  
価な本ほど貸出す。重なった場合  
は他館から取寄せて貸出すなど。  
沼田市立図書館職員の方達の参加  
や発言も心強く、目を開かされる  
思いがしました。

そしてできることなら、講師お  
一人お一人のお話をゆっくり伺い  
たいと思いました。

## ② シンポジウム

図書館の未来は市民の手で

10月8日(日)、横浜市かながわ労働プラザで開催されました。

第一部「図書館の未来を考える」のために4人の講師のお話。第二部はパネルディスカッションでした。

## 講演要旨

### ・転換期の図書館

山口源次郎氏(東京学芸大学教授)

90年代以降の社会全体の急激な地殻変動の中で、図書館も特に質的な面での転換期にさしかかっている。その中で専門職制度が未確立なままでの職員の非正規化で、図書館の専門性の劣化・雇用破壊が進み、図書館の公共性が損われていくのではないかとこの危機感を持つている。

図書館は知識と情報の共有地であり、日本古来の「入会地」のようなものではないか。その中で社

会の諸課題を議論し、情報という恵みを分配し、創造し、発信するなど、まちづくり・地域づくりにも果す役割は大きい。

人々の生き方を支援する役割としては、若者の就労支援・団塊世代の退職後の生活支援・子どもの読書支援など、多々ある。

納税者としての市民と図書館のつくり手としての行政との間で、図書館政策や行政の課題についての評価や議論をすべきだ。そうしないと、先へ進めないのではないか。

### ・役に立つ図書館が地域を救う

斉藤明彦氏(鳥取県自治研修所長・前鳥取県立図書館長)

島根県斐川町での図書館全国大会でのお話(会報112号参照)と重なる部分も多々、確認しながら大変わかり易く聞くことができました。

図書館の役割は、一ヶ所であらゆる情報を提供できる「ワンストップサービス」により地域に貢献する事であり、図書館を利用しない住民へのアピールが図書館の今後の命運を握っているといえる。

何よりも大切なものは職員のモチベーションであり、それが低い状態での改革は必ず失敗する。館長の最大の任務は、職員のモチベーションを上げることだ。

行政職には図書館の本来の力と面白さを理解・納得してほしい。市民の望む図書館

### ・静岡からの発信

草谷桂子氏(静岡の図書館をよくする会長・静岡県立図書館協議会副会長)

静岡市では2001年度から2年間、市立西奈図書館で指定管理者制度を導入し、その結果をみて他の市立図書館にも導入を広げていく方針を示していたが、市民の反対運

動の結果、今年7月に図書館協議会が導入反対の答申を提出。市は導入の凍結・延期を決めた。

④ 図書館協議会は図書館法に基づいて公立図書館に設置される機関

図書館業務に関する館長からの諮問事項に対し、答申などをするほか、業務内容について館長への意見も述べる。因みに松本市は設置されていない。

● 横浜の図書館の今・これから

川越峰子氏（横浜市立図書館司書）

政令指定都市である横浜の「区」は行政区であり、図書館は「市立図書館」となる。自治体並みの特別区である東京23区とは違う。

市の財政状況は厳しく、資料費が増えない中で、毎年司書を雇用していることは重要。当然ながら指定管理者制度導入は無い！

東京の図書館が矮小化する中で、横浜市立図書館の重要性が増している。

● 東京の図書館を考える交流集会  
— 教育基本法「改正」で  
図書館はどうなる —

10月15日(日)、日本図書館協会  
研修室で開催されました。

第一部は「教育基本法（以下、  
教基法）」「改正」と「図書館」の  
テーマで坂田仰氏（日本女子大  
学助教、憲法学・公教育制度  
論）の講演。第二部は第一部を  
受けての討論でした。

資料として配布された現行教  
基法と「改正」案との比較対照  
表をみると、はつきりとその変  
化がわかります。

現行法は「日本国憲法に示した理想の実現は教育の力にまつべき」としています。しかし「改正」案では、この文言は削られています。

図書館法や社会教育法は、教

基法の精神に則り制定されているので、教基法が変われば大きな影響を受けざるをえないでしょう。

戦後の社会状況の変化と共に、教基法は揺れ続けてきました。その中で1954年、日本図書館協会は憲法第21条「言論・出版その他一切の表現の自由はこれを保障する」に則り、「図書館の自由に関する宣言」を表明しました。（1979年改訂）

図書館とは文化そのものです。その宝箱の鍵を一人でも多くの人が持ち、自由に活用する権利を行使できる世の中になりたいものです。その理想の実現に向けて、希望を捨てずに歩みたいと思います。

